

令和6年5月27日
総合政策局バリアフリー政策課

第12回「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催します ～バリアフリーの次期目標や改正バリアフリー法の施行状況について検討～

第12回「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における整備目標の見直しと令和2年改正バリアフリー法に基づく法施行状況の検討を開始します。

国土交通省では、バリアフリー法に基づきバリアフリー化に関する取組を推進してきたところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（告示）における整備目標が令和7年度末までとなっていること及び令和2年改正バリアフリー法に基づく法施行状況の検討時期が令和7年度中に到来することから、次期整備目標の見直しとバリアフリー法に基づく法施行状況について検討が必要な状況です。

このため、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、学識経験者、高齢者・障害者等団体、事業者団体等の皆様から専門的・具体的なご意見をいただきながら、これらについて検討することとしました。

記

1. 日時：令和6年5月30日（木） 10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎2号館 共用会議室5（千代田区霞が関2-1-2）
※本会議は、ハイブリッド方式により開催します。
3. 議題：1）バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会の開催について
2）バリアフリー政策を取り巻く社会経済情勢等について
3）移動等円滑化の進展状況について
4）バリアフリーのさらなる推進について
5）その他
4. 委員：別紙のとおり
5. その他
○会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前迄）とします。
○会議資料等については、後日、国土交通省のホームページにて公開予定です。
(https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000102.html)
○取材ご希望の方は、令和6年5月29日（水）15時までに、所属、氏名、連絡先を以下のフォームから登録ください。
【登録フォーム URL】 <https://forms.office.com/r/37xdMFAdR4>

<問い合わせ先>

総合政策局バリアフリー政策課 河内、平岡
TEL：03-5253-8111（内線 25-515、25-523）
03-5253-8305（直通）
メール：hqt-sousei-barrierfree★gxb.mlit.go.jp
（「★」を「@」に置き換えてご送付願います）